

退職給付会計の見直しに関する 論点整理の公表

対象先	DB年金	厚生基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

平成21年1月22日付で、企業会計基準委員会より「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」(以下「論点整理」という)が公表されましたので、概要をご案内します。

ポイント

- 基準見直しを平成23年を目処に行うにあたり、検討項目を絞るために公表、コメント提出期限 4月6日
- 各論点について「今後の議論の方向性」を提案
- 基準見直しの検討の中で取り上げると提案された論点は、貸借対照表上の即時認識、退職給付債務算定時の期間配分方法、重要性基準、年金資産の開示 等

(*) 論点整理の本文は(財)財務会計基準機構のHPに掲載されています。 <http://www.asb.or.jp/>

論点整理で挙げられた論点

- 【論点1】 退職給付債務及び勤務費用の会計処理
- 【論点2】 年金資産及び期待運用収益の会計処理
- 【論点3】 貸借対照表で計上する退職給付に係る負債
- 【論点4】 数理計算上の差異と過去勤務債務の会計処理
- 【論点5】 損益計算書における退職給付費用に係る表示
- 【論点6】 退職給付に係る開示
- 【論点7】 清算と縮小の会計処理と表示
- 【論点8】 キャッシュ・バランス・プランの会計処理と表示
- 【論点9】 複数事業主制度の会計処理と開示
- 【論点10】 その他の退職後給付

論点整理で挙げられた項目(主なもの)

以下は、論点整理に基づき弊社にて分類したものです。詳細は論点整理の本文にてご確認ください。

基準見直しの検討の中で取り上げると提案された項目

- 貸借対照表上の即時認識【論点3-2】
 - ・積立状況(退職給付債務と年金資産の差額)を貸借対照表に即時認識することは、米国会計基準では改正済、国際会計基準でもディスカッション・ペーパーで提案されている。
 - ・数理計算上の差異等の費用処理方法とは切り離して考える。
- 退職給付債務算定時の期間配分方法【論点1-2】
 - ・日本基準は原則として期間定額基準が採用されているが、国際会計基準では給付算定式に基づくことが原則となっており、基準の考え方に相違がある。
- 重要性基準【論点4-2】
 - ・日本基準では割引率等の変更に関して重要性基準を定めているが、国際会計基準では退職給付会計特有の重要性基準の定めはない。
 - ・回廊アプローチの是非に関する論点も踏まえた十分な議論が必要。
- 年金資産の開示【論点6】
 - ・国際会計基準では詳細な開示が求められており、米国会計基準では2008年の改正により年金資産の開示が拡充されている。

引き続き検討するとされた項目

- 割引率・予定昇給率の基準、簡便法
- 期待運用収益率の基準、退職給付信託
- 数理計算上の差異および過去勤務債務の処理方法、縮小(減額改訂時の取扱い)
- 損益計算書上の費用の表示
- 複数事業主制度の会計処理と開示
- その他の退職後給付

国際的な議論と歩調を合わせて検討すると提案された項目

- 給付債務の評価方法(予測単位積増方式の見直し)
- 年金資産と退職給付債務の総額表示
- キャッシュバランスプランの会計処理

